

令和5年度 ヒトパピローマウイルスワクチン予防接種

☆厚生労働省は、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり適切な情報提供ができるまで、積極的な接種勧奨を控えておりました。しかし、最新の知見を踏まえ、改めて HPV ワクチンに特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたため、令和4年度より積極的勧奨が再開となりました。

☆令和5年4月から、9価HPVワクチン(シルガード9)が定期接種として追加されました。

☆市としては、対象者及びご家族の方に、適切な情報提供のもとワクチンの接種について検討していただきたく、予診票は3回分のうち1回分のみを送付させていただきます。(なお、令和4年度対象者の方にはすでに送付しております。) 予防接種を受けるかどうかの判断に迷われている方や、副反応の症状を不安に感じている方は、保健センターにご連絡ください。個別でご相談に応じます。

◆接種年齢 : 平成9年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子	
対象者(生年月日)	接種期限
平成20年4月2日生まれ～平成24年4月1日生まれの女子	高校一年生相当の年度末3月31日まで
平成9年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの女子	令和7年3月31日まで
◆接種方法 : 筋肉注射 ※接種回数、間隔は下記参照	
◆接種場所 : 市内指定医療機関	
◆持ち物 : 母子健康手帳、 <u>予診票(2回目以降の予診票は、病院で受け取ってください)</u>	
◆費用 : 無料	

★ 接種回数・接種間隔 ★

		ワクチン名			
		サーバリックス	ガーダシル	シルガード9	
接種回数		HPVの16型、18型の2つの型に対して感染予防効果を持つワクチン	HPVの16型、18型の2つの型に加えて、尖圭コンジローマの原因となる6型、11型に対して感染予防効果を持つワクチン	HPVの16型、18型の2つの型に加えて、ほかの5種類(31型、33型、45型、52型、58型)と尖圭コンジローマの原因となる6型、11型に対して感染予防効果を持つワクチン	
				1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合(2回接種)	1回目の接種を15歳になってから受ける場合(3回接種)
接種回数	1回目	初回	初回	初回	初回
	2回目	1か月後(1回目から)	2か月後(1回目から)	6か月後(1回目から)	2か月後(1回目から)
	3回目	6か月後(1回目から)	6か月後(1回目から)		6か月後(1回目から)

*ワクチンは、サーバリックス、ガーダシル、シルガード9の3種類です。いずれも、原則は同じワクチンを続けて接種することとされています。また、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

*サーバリックスは、上記の方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおいて接種します。

*ガーダシルは、上記の方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて接種します。

*シルガード9は、15歳になるまでの間に1回目の接種を受ける場合、6か月後に2回目の接種を行うことで、接種を完了することができます。この方法をとることができない場合は、1回目と2回目の接種の間隔を最低でも5か月以上間隔をおいて接種します。なお、2回目の接種が1回目の接種から5か月未満であった場合には、3回目の接種を行います。

*シルガード9は、15歳になってから1回目の接種を受ける場合で、上記の方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて接種します。⇒

【交互接種について】

<令和5年4月現在>

*原則は同じワクチンを3回続けて接種することとされていますが、サーバリックスまたはガーダシルで接種を開始した方がシルガード9の接種を希望される場合は、接種医と相談のうえ、残りの回数をシルガード9で接種することも可能です。

*医師と相談のうえ交互接種をする場合は、1回目及び2回目は同一のワクチンで接種することとされています。

*サーバリックスで接種を開始し、定期接種としてシルガード9を選択する場合は、シルガード9の接種方法に合わせます。

*これまでHPVワクチンを接種されたことのある方で、前回接種したワクチンの種類がわからない場合は母子健康手帳を確認し、持参のうえ、医師にご相談ください。

【その他】

*サーバリックス、ガーダシルを自費で接種する場合、約50,000円(3回分)、シルガード9は約100,000円(3回分)かかります。(参考価格)

★ ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん等)について ★

【子宮頸がん】

子宮頸がんは近年20代～30代で増加しており、妊娠・出産に影響のある若い女性に発症しています。HPVが持続感染し、数年～数十年ののち前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症すると考えられています。性交経験のある女性であれば誰でも感染する可能性があります。

HPV感染症予防接種は子宮頸がんの原因として最も多いと言われる16型、18型は、サーバリックス・ガーダシル・シルガード9が感染予防効果を持ち、サーバリックスとガーダシルは子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。さらに、HPVの31、33、45、52、58型に対する感染予防効果を持つシルガード9は、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます。

しかし、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種をしても感染を全て防ぐことはできません。20歳になったら子宮がん検診を受けましょう。

【尖圭コンジローマ】

尖圭コンジローマは、生殖器に良性のイボができます。原因となるヒトパピローマウイルスは6型、11型が90%以上を占めます。一度発症すると高頻度に再発するため、繰り返し治療が必要となります。ガーダシルとシルガード9が予防効果を持っています。

★ ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん等) ワクチンの副反応について ★

主な副反応としては、発熱や局所反応(疼痛、発赤、腫脹)などです。予防接種の有効性・副反応(リスク)については、厚生労働省のリーフレットについてもご参照ください。また、接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神が現れることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は背もたれのある椅子等に座り様子をみるようにしてください。

【一定の頻度で発生する副反応について】

発生頻度	サーバリックス	ガーダシル	シルガード9
50%以上	疼痛・発赤・腫脹、疲労感	疼痛	疼痛
10～50%以上	掻痒、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	腫脹、紅斑	腫脹、紅斑
1～10%未満	蕁麻疹、めまい、発熱など	掻痒、出血、不快感、頭痛、発熱	頭痛、発熱、熱感、嘔気、めまい、掻痒感、出血、腫瘍など
1%未満	注射部の知覚異常、感覚鈍麻、全身の脱力	硬結、四肢痛、筋骨格硬着、腹痛、下痢	四肢痛、腹痛、下痢
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	疲労、倦怠感、失神、筋痛、関節痛、嘔吐など	疲労、倦怠感、失神、筋痛、リンパ節症、嘔吐など

★ 以下の症状が疑われる場合は、速やかに医師に申し出てください ★

【重篤な副反応の症状と頻度】 ※平成26年3月末時点

アナフィラキシー	ショック症状、じんましん、呼吸困難など	10万接種に0.1件
ギラン・バレー症候群	四肢末端から始まるまひ	10万接種に0.06回
急性散在性脳脊髄炎（ADEM）	まひ、知覚障がい、運動障がい など	10万接種に0.04回
疼痛又は運動障害	広範囲な疼痛または運動障がいを中心とする多様な症状（※）	10万接種に2件

（※）多様な症状とは具体的には失神、頭痛、腹痛、発汗、睡眠障がい、月経不順、学習意欲の低下、計算障がい、記憶障がい等です。

★ HPV ワクチン接種後の症状が出た場合の対応について ★

*まずは接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください。

*（千葉県）ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口

千葉県健康福祉部疾病対策課	043-223-2665
教育長教育振興部学校保健体育課	043-223-4092

*（厚生労働省）感染症・予防接種相談窓口

HPV ワクチンの接種に関する一般的な相談や質問	03-5276-9337
--------------------------	--------------

*HPV 協力医療機関（千葉県内）

HPV ワクチン接種後の症状に対する診療を行うために都道府県ごとに設置されています。千葉県では、千葉大学医学部付属病院と帝京大学ちば総合医療センターになります。協力医療機関への受診については、接種医やかかりつけ医とご相談の上、ご検討ください。

★ 予防接種による健康被害救済制度について ★

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（ホームページ番号 1032328）

★ 保護者の同伴について ★

16歳以上の方は保護者の同伴は必要ないこととされており、本人の自署のみで接種可能です。13歳以上16歳未満の方で、保護者が同伴できない場合は、同意書が必要となります。下記 QR コードからダウンロードし、記載したものを持参してください。（※）

	13歳未満	13歳以上16歳未満	16歳以上
被接種者の自署欄	保護者の署名が必要	保護者の署名が必要	被接種者の自署のみで可
保護者の同伴	必要	同意書※があれば不要	不要

しかし、保護者の同伴については、過去に強い副反応の症状がみられた場合や迷走神経反射を起こしたことがある場合、自ら体調不良を訴えることが難しい場合、予防接種への不安が強い場合など、16歳以上でも状況に応じて保護者の同伴が必要となります。

※同意書について、QR コードから読み取ることができます。



★ **こんなときは受けられません** ★

- ①発熱しているとき（接種会場で体温が37.5℃以上ある場合）※平熱の高い人は主治医に相談を
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③このワクチンの成分に対して過敏症を呈したことがある場合
- ④以下の病気にかかった場合

麻疹（はしか）	治癒後4週間程度あける
風疹（三日はしか）・水痘（水ぼうそう）・おたふくかぜ等	治癒後2～4週間程度あける
突発性発疹・手足口病・溶連菌感染症・伝染性紅斑（りんご病）等	治癒後1～2週間程度あける

- ⑤その他、医師が予防接種を受けることが不相当と認めた場合

★ **こんなときは受ける際に注意が必要です** ★

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けている場合
- ② これまで予防接種で、接種後2日以内に発熱がみられた場合
- ③ 過去にけいれんを起こしたことがある場合 ※必ず、事前に主治医と相談しましょう
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合
- ⑤ 血小板減少症や凝固障がいをもつ場合
- ⑥ 妊娠している方、または妊娠している可能性がある場合
- ⑦ ラテックス過敏症がある場合（天然ゴムの製品に対する即時型の過敏症で、ラテックス製の手袋を使用した時にアレルギー反応がみられた場合に疑います。また、ラテックスと交叉反応のあるバナナ、栗などにアレルギーがある場合には主治医とご相談ください）

★ **予防接種を受ける際の注意** ★

- ① この予診票を使用できる方は、接種日時点で野田市に住民登録のある方です。 転出された方は転出先の市町村窓口にご相談ください。
- ② 医療機関によって、予約が必要な場合や、予防接種を実施する時間帯や日程をあらかじめ決めていることがあります。事前に連絡してから受診しましょう。
- ③ 予診票は医師にとって大事な情報です。責任をもって記入してください。記入漏れや間違いは予防接種の間違いつながります。ボールペン等、消えない筆記用具で記入してください。
- ④ 予防接種は体調のよいときに受けましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調がよくないと思ったら接種は控えましょう。
- ⑤ 接種後は、母子健康手帳の予防接種記入欄を再度、ご確認ください。

<問合せ先> 保健センター 母子保健係 ☎04-7125-1190
 関宿保健センター ☎04-7198-5011
<市ホームページ番号> 1000344

【ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を受けるにあたっての説明】

保護者の方へ：必ずお読みください

予診票に署名するにあたっては、接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医や保健所、お住いの市町村の予防接種担当課に確認して、十分納得したうえで、接種させることを決めてからにしてください。

1 ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の症状について

ヒトパピローマウイルスは皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類に分類されています。これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して生じる表皮の微小なキズから、生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであり、海外においては性活動を行う女性の50%以上が、生涯で一度は感染すると推定されています。

粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類は子宮頸がんから検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。高リスク型HPVの中でも16型、18型とよばれる2種類は特に頻度が高く、海外の子宮頸がん発生の約70%に関わっていると推定されています。また、子宮頸がん以外にも、海外において少なくとも90%の肛門がん、40%の膣がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他、高リスク型に属さない種類のもは、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因になることが分かっています。

2 予防接種の効果と副反応について

ワクチン中には、いくつかの種類ヒトパピローマウイルス（HPV）のウイルス成分が含まれており、予防接種を受けたお子様は、これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、HPVにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀にですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

ヒトパピローマウイルスワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や、局所反応（疼痛、発赤、腫脹）です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

3 予防接種による健康被害救済制度について

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、お住いの市区町村の予防接種担当課へご相談ください。

4 接種にあたっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子様が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

なお、現在、妊娠している方は、接種することに注意が必要な方ですので、かかりつけ医とよくご相談ください。

○ 保護者の方へ：下記事項をよくお読みください

上記の内容をよく読み、十分理解し、納得された上でお子様に接種することを決めてください。接種させることを決定した場合は、予診票の「保護者の自筆署名」の欄と別紙「同意書の署名」欄に自筆による署名及び必要事項を記入してください。

（署名がなければ予防接種は受けられません）

接種を希望しない場合には、「保護者の自筆署名」の所には何も記載しないでください。